

令和 2 年度事業概況報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

令和 2 年度の日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況でしたが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和 2 年度第 1 次・第 2 次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きが見られた。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態でした。3 月度の内閣府 月例経済報告においては「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」と要約されており、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなか、海外経済の改善もあり、経済活動の回復を期待している。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響やサプライチェーンの混乱、金融資本市場の変動などに注視する必要がある。

我が国政府は新型コロナウイルス感染拡大でインバウンド需要は消滅した状況の中、農産物の輸出促進を進めている。

一方、国内の酪農・乳業界は新型コロナウイルス感染拡大で学乳停止、業務市場の減少で加工用生乳処理が増加しバター、脱脂粉乳在庫は急増した。一方、巣ごもり消費拡大で家庭市場の牛乳、乳製品販売は増加した。また、台風などの自然災害による生乳生産への影響などもあったが、北海道の生乳生産拡大で生乳生産量は微増になった。

そのような外的環境の変化の中で当協会においては、令和 3 年度のゴールとロードマップに基づき、初年度から 4 つの柱の計画達成に向けての活動を推進しました。特にネットワーキングの充実では「改正食品衛生法」の施行後、乳等省令の器具・容器包装規格と告示 370 号の統合に関して行政、関連諸団体と情報共有、意見交換を推進した。

特に会員及び乳業会社からの強い要望であった「乳 1 群添加剤規制緩和」につき、一般社団法人日本乳業協会と連携して、会長理事連名で厚生労働省田村大臣に要望書を 10 月に提出した。本年 3 月の食品安全委員会で「乳 1 群添加剤規制削除の改正」が了承され、今後、パブリックコメント、WTO 通達を経て、次回開催の薬事・食品衛生審議会で審議される。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、第 1 回理事会及び定時社員総会を書面決議、事業企画小委員会、技術統括委員会はオンライン会議との併用、会員セミナーはオンライン配信で実施した。

秋季・会員セミナーでは「株式会社明治 DAY」として、SDGs 及び当協会への要望・期待について講演頂き、会員企業へ食品業界情報の提供の充実を図った。春季・会員セミナーは厚生労働省食品監視安全課三木課長から「改正食品衛生法」主に HACCP、営業届出制度のご講演頂きました。また、若手社員研修会は乳機器部会担当の「装置・機器・衛生管理」をオンライン配信にて実施した。但し、新型コロナウイルス感染防止のため、関西ブロック会議は中止した。

本年度の主な活動内容は以下の通りです。

1. 令和2年5月25日第9回定時社員総会を书面決議した。
2. 令和2年12月会員セミナー「株式会社明治 DAY」をオンラインで実施した。
3. 令和3年3月会員セミナー 「改正食品衛生法ついて」厚生労働省食品監視安全課三木課長講演をオンラインで実施した。
4. 令和3年3月乳機器部会担当の若手社員研修会をオンラインで実施した。
5. 事業企画小委員会は財務基盤の強化と協会活動の活性化及び協会価値の向上に向け、感染防止対応での会員セミナー、若手社員研修会を立案、実施した。
6. 技術統括委員会は、「乳等省令と告示 370 号への統合」の情報共有、「乳 1 群添加剤規制緩和」につき、要望を取り纏め、一般社団法人日本乳業協会と協議して厚生労働省へ要望書を提出した。
7. 乳機器部会は、「異物混入対策」シートのアップデート及び「若手社員研修会オンライン配信」を実施した。
8. 厚生労働省食品基準審査課、食品監視安全課には情報提供を行うとともに、当協会に関連する情報収集に努め必要な情報の協会会員へのタイムリーな提供を行った。
9. 当協会に関連する乳業諸団体、一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会、公益財団法人日本乳業技術協会、一般社団法人日本アイス協会、チーズ普及協議会の活動を「協会だより」で会員へ情報提供した。

このように当協会は、厚生労働省はじめ各方面のご協力と会員各位のご尽力により本年度もその歩みを進めることができました。今後も国民の健康と食の安全に資する取組みを主軸に活動を進めて参ります。

以上

附属明細書：事業活動の詳細

1. 第9回定時社員総会
令和2年5月25日書面決議
正会員38社議決権行使
(1) 採択事項：①第9回定時社員総会書面決議の件
②令和元年度事業概要報告及び決算書の件
③定款第20条第3項副会長理事変更の件
④理事選任の件
報告事項：⑤令和2年度事業計画書及び予算書の件
⑥事業企画小委員会答申の件
⑦技術統括委員会活動報告の件

2. 主な活動
(1) 技術統括委員会
当協会の重要事項である器具及び容器包装の規格の「乳等省令と告示370号統合」に関しては厚生労働省、関連団体との意見交換及び会員要望を取り纏め、一般社団法人日本乳業協会と「乳1群添加剤規制緩和」の要望書を作成し、会長理事連名で厚生労働省に提出した。
(2) 乳機器部会
「異物混入対策」リストの更新、若手社員研修会「牛乳容器・紙パック充填機・機器、装置・衛生管理・微生物の基礎知識」オンライン配信した。
(3) 事業企画小委員会
当協会の令和3年度までのロードマップに基づいて令和2年度活動を推進した。協会価値向上に向け、新型コロナウイルス感染防止して食品事業者、厚生労働省講演の会員セミナー、若手社員研修会を企画、実施した。

3. 官公庁・関係団体などとの取り組み
(1) 厚生労働省…改正食品衛生法に関する意見交換や関連情報の提供を実施。「乳等省令と告示370号統合」に関しても意見交換して、「乳1群添加剤規制緩和」の省令改正につき協議をした。
(2) 関係団体等…全国発酵乳乳酸菌飲料協会、日本乳業協会と改正食品衛生法関連の政省令につき、意見交換及び日本乳業協会とは「乳等省令と告示370号への統合」につき、要望書の策定をした。また全国飲用牛乳公正取引協議会への協力(専門部会参加)実施など関係団体とのネットワーキングの維持、活性化に努めた。

4. 広報事業の取り組み
会員に対する情報提供と非協会会員を含めた普及啓発事業の実施
(1) 会員セミナーの実施
秋季・会員セミナーオンライン配信「SDGs、環境取り組み開発要望」
春季・会員セミナーオンライン配信「改正食品衛生法」

(2) 協会だより

関連諸団体の活動の情報提供をした。

5. 会員数

令和3年3月末現在	正会員	36社
	賛助会員	27社及び3団体
	個人賛助会員	4名
	計	63社3団体及び4個人

6. 会議等の開催状況

(1) 通常総会	令和2年5月25日	1回
(2) 理事会		3回
(3) 事業企画小委員会		7回
(4) 技術統括委員会		5回
(5) 乳機器部会		2回
(6) 会員向けセミナー	令和2年11月、令和3年3月	2回

以上